

令和6年6月公表分（県民局・地域事務所）（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	備前県民局 農林水産事業部 農地農村計画課	中山間地域農業農村総合整備事業 建部地区 吉田工区 換地業務	令和6年4月26日	岡山市 岡山市北区大供1-1-1	28,619,000	本委託業務は、ほ場整備事業の工事前において、一定地域内の私人の土地に関する権利を一括換地のために移動させる業務であり、個人の土地評価や相続代位登記などの、戸籍調査や私人の財産に関する事項等の個人情報を取り扱う以外に、個人所有地への立入調査や換地配分計画の権利関係の調整等の進め方についても、常に地元関係者と密接な調整を図る必要がある。この複雑多岐な調整を円滑かつ確実に履行することが可能な機関は、地域の実情に精通している岡山市以外に該当がなく、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。	第2号	
2	備前県民局 建設部 管理課	水門・樋門管理委託	令和6年4月1日	岡山市 岡山市北区大供1-1-1	1,551,000	当該業務は、河川法第99条及び「河川管理施設水門・樋門の管理委託実施要領」（昭和56年4月22日付け土木部通知）に基づき、地元行政機関に委託するものである。地域の実情に即した適切な管理を行え、平素から効率的かつ責任のある管理体制を確立できるのは、岡山市のみであり、その性質・目的が競争入札に適さないため。	第2号	
3	備前県民局 建設部 管理課	水門・樋門管理委託	令和6年4月1日	岡山市 岡山市北区大供1-1-1	3,576,600	当該業務は、河川法第99条及び「河川管理施設水門・樋門の管理委託実施要領」（昭和56年4月22日付け土木部通知）に基づき、地元行政機関に委託するものである。地域の実情に即した適切な管理を行え、平素から効率的かつ責任のある管理体制を確立できるのは、岡山市のみであり、その性質・目的が競争入札に適さないため。	第2号	
4	備前県民局 建設部 管理課	幸崎川排水機場操作業務	令和6年4月1日	岡山市 岡山市北区大供1-1-1	1,365,000	当該施設は、岡山市東区水門町、南水門町、東幸崎地区における水害を未然に防ぐため、幸崎川及び幸田川の強制排水を行う施設であり、本件業務は、河川法第99条に基づき、昭和57年から地元行政機関である岡山市へ委託を行っているが、地元の水利等に関する豊富な知識、経験を有し、地域の実情に即した適切な操作が可能であり、かつ平素からの効率的かつ責任のある管理体制を確立できるのは岡山市のみであり、競争入札に適さないため。	第2号	
5	備前県民局 建設部 管理課	備前県民局管内河川情報電光表示システム保守点検業務及びバッテリー交換業務	令和6年4月19日	JRCシステムサービス (株) 広島営業所 広島県広島市中区八丁堀7-2	2,037,000	当該業者は、機器を製作・設置した日本無線(株)の完全子会社であり、日本無線(株)から当該業務を移管されていることから、当該システムの特殊性に精通している上、保守技術及び必要部品が確保されており、当該業務を適切かつ迅速に遂行できる唯一の業者であり、競争入札に適さないため。	第2号	
6	備前県民局 農林水産事業部 東備地域農地農村整備室	令和6年度 農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業） 斎富・南方地区 埋蔵文化財発掘調査業務	令和6年5月16日	赤磐市 赤磐市下市337	1,214,000	本業務は埋蔵文化財包蔵地で予定されているほ場整備工事に先立ち発掘調査を実施するものであり、業務の遂行に当たっては実施箇所及び地域の歴史、風土や文化財保護法等を熟知し、発掘作業及び出土品の整理、保存等を専門的に実施する必要がある。このため、契約の性質や目的が競争入札に適さない。	第2号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
7	美作県民局 農林水産事業部 農地農村計画課	令和6年度 農村地域防災減災事業（調査計画）おみやま第16地区劣化状況・豪雨耐性評価（美作地域）業務	令和6年4月26日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	14,850,000	<p>本業務は、農業用ため池の改修または廃止工事の必要性を判断するため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（以下「特別措置法」という。）第2条に定められる劣化状況評価及び豪雨耐性評価を行うものである。また、評価結果を基に、ため池の改修や廃止などの防災対策を迅速かつ効果的に実施できるよう、市町村等への助言が必要となる。</p> <p>岡山県土地改良事業団体連合会（以下「県土連」という。）は、市町村を会員とする組織であること、市町村等のため池管理者からの相談対応や現地調査、具体的な対策の提案、地元合意形成等の支援を行うため岡山県が設置した「岡山ため池保全管理サポートセンター」を運営している団体であることから、ため池管理者である市町村と連携した迅速かつ効果的な防災工事が可能であるとともに、県内のため池に関する情報や保全管理、現場技術に豊富な知見を有し、迅速かつ的確な助言が可能である。</p> <p>以上のことから、県土連が特別措置法の期間内に本業務を確実に実施できる唯一の団体であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。</p>	第2号	